

障害者自立支援法の 抜本的見直しをさらに求める緊急集会

—障害のある人、すべての人々が幸せな社会をめざして—

趣 旨

いま、福祉現場を取り巻く状況は、極めて深刻かつ危機的状況に置かれている。

障害者福祉は障害のある人の様々なニーズに応え、生涯にわたり適切な支援を行い、生活の質の向上を図ることにある。障害者自立支援法は「自立と社会参加」の理念と政策との乖離が著しく、その結果、障害間差別を招いている。このことは、積年にわたり構築されてきた障害者福祉の本質を歪めるものである。◎現行の**障害程度区分**は利用できる事業と支援の量、報酬単価、利用者の自己負担等を決定するものであり、適切な支援を決める方法ではない。◎さらに、**利用者の自己決定・自己選択権を奪い**、緊密な連携を必要とする福祉現場に大きな混乱を招いている。◎また、**重度障害者の地域生活の確立**に向けた基盤整備の推進を求める。◎事業所が新事業体系に移行できないのは安心できる制度と仕組みでないからであり、見直しにあたっては利用者の生活の保障及び事業者の運営上、慎重かつ十分な議論が必要となることから、◎平成24年度以降の**経過措置を5年間延長**することを求める。

日 時

平成20年11月19日(水) 12時30分～15時(受付12時～)

会 場

日比谷公園大音楽堂(野外音楽堂)

東京都千代田区日比谷公園1-3 TEL 03-3591-6388

主催団体

全国障害児・者支援団体協議会

(財)日本知的障害者福祉協会、(社)全国脊髄損傷者連合会、
(社)日本精神科病院協会、(福)全国精神障害者社会復帰施設協会、
全国知的障害者施設家族会連合会

賛同団体

(福)全国重症心身障害児(者)を守る会、全国盲ろう難聴児施設協議会、
東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会、
全国肢体不自由児通園施設連絡協議会、全国自閉症者施設協議会、
障害者相談支援事業全国連絡協議会、(社)東京社会福祉士会

内 容

- 主催団体挨拶
- 国会議員挨拶
- 緊急アピール文採択